



新富町公告第 146 号

地域農業経営基盤強化促進計画（以下、地域計画という）第 19 条第 7 項の規定に基づき、当該地域計画の変更案を下記のとおり公告・縦覧する。

令和 8 年 9 月 7 日

新富町長 小嶋 崇嗣



1. 地域計画の変更案

【対象地区】 新馬場地区

2. 縦覧場所 新富町役場 農地管理課

3. 縦覧期間

令和 8 年 9 月 7 日（月曜日）から令和 8 年 9 月 24 日（木曜日）まで
（開庁時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

4. 意見の申し立て

各計画の変更案に対する意見については、別添の地域計画変更の案についての意見書を記載の上、新富町農地管理課に提出してください。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。